

# 秋田県山本郡八峰町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

八峰町議会は、地方自治法の規定を遵守し活力ある町づくりの実現を図るとともに町行政と政策論争を展開し、町民の付託に応えるべく信頼される議会を目指している。

旧八森町と旧峰浜村が「平成の大合併」を行い平成18年3月27日に八峰町が誕生した。議員数もそれぞれに14人であったが、経常経費の節減等行政のスリム化を図り、行政コストの削減に努め、28人となるどころ「在任特例」を適用せず、合併時に議員定数を16人と定めスタートした。

時代の趨勢とはいえ社会情勢が、地方においても急激な人口減少化となり、相応した形で議員の定数削減の問題に、自ら取り組み平成22年、平成26年の改選時においては、それぞれ2人ずつ削減し、現在は12人と少数精鋭で活動を展開している。議員報酬や手当についても段階的に減額し経費の削減に努めてきた。

地方分権により、地方公共団体の自主性、自立性、透明性の確保が強く求められていることから、二元代表制の議会の果たす役割が益々重要になってきおり、定数削減により機能低下が心配されるも、議員自らの資質の向上と行政の監視機能強化のため、研修会等を積極的にを行い活動している。議員ひとり一人の役割は大きくなってきている。

議員懇談会を、月に1度の割合で開催しており、議員の情報の共有化、政治倫理条例の確認など品位と名誉を損なう行為を禁止し自らも律しながら、学校統合問題等においても積極的に発言し、協調性を堅持しつつ資質の向上に努めている。

議会の常任委員会は、「総務民政」「教育産業建設」の2委員会で組織され、議会と行政との積極的な討議を行うため、必要に応じて全員協議会や委員会等を開催し審議している。町の総合振興計画についても、あらゆる角度から審査し提言を行い、ともに発案しながら実践的で内容の濃い計画づくりに参画している。

また請願・陳情についても慎重に審査し、政府機関等に対して意見書を積極的に提出し、議会の意思表示をしている。

議員が12人と少ないながらも立法的な立場の議会として、町行政に対し条例・予算などを審議・決定する権限を有効に活用しながら全員で政策づくりや行政への監視機能等を十分発揮している議会となっている。

## 2 住民に開かれた議会

八峰町議会は、法に定める定例会のほか必要に応じて臨時会、調査特別委員会、閉会中の継続審査継続調査に当たっている。

常に町民の福祉向上の観点から、積極的に地域の活動に参加し、町民からの意見・要望を把握、一般質問等に反映して当局からの建設的な答弁を引き出している。しかしながら、住民の議会に対する意識、関心は未だ薄いものがあり、議会傍聴や「八峰町議会だより」を通じて積極的に情報の掲示をしている。

議会広報は、年4回定例会後に発行している。編集委員は5名で定例会終了後に、数回にわたって広報編集委員会を開催し、紙面の割り付け、原稿依頼及び編集作成や校正を行い、住民に分かりやすい広報を目指している。また、議員研修のレポートも随時「八峰町議会だより」に掲載しており、議員の活動等が住民の目にふれる機会を設けている。

議会の傍聴については、お知らせ版や広報紙に議会の日程等を掲載し、傍聴を呼びかけている。本会議においては、数名の傍聴者がいる光景になっている。「八峰町議会だより」における「傍聴席で感じたこと」欄では、傍聴者の率直な意見が掲載され、一般質問等に対し鋭い批評などもあり議員の姿勢を正す意見もあり、良い刺激となっている。